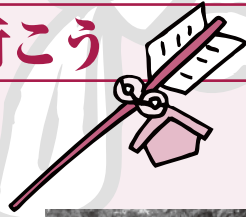


韭崎のお正月行事



初詣に行こう



武田八幡宮・

神山町北宮地

やはりここが一番知られています。
毎年多くの人が初詣に訪れます。

■大晦日の夜から5日まで
甘酒・お神酒の振舞いは元旦のみ
御札・破魔矢は5日まで頒布します。



若宮八幡宮・若宮町

毎年多くの人が初詣に訪れます。

■大晦日の夜から三が日
御札の頒布を行います。



白髯神社・水神町

おもに地域の方々が集まります。

■元旦の5:30~7:00頃
初詣・御例会が行われます。
手作り破魔矢(限定80本)を頒布します。



倭文神社・

穂坂町宮久保

おもに地域の方々が集まります。

■大晦日の夜から元旦
初詣客に甘酒が振舞われます。

御牧神社・

中田町中条

おもに地域の方々が集まります。

■大晦日の夜から元旦
初詣客に甘酒が振舞われます。



當麻戸神社・

藤井町鳥居

おもに地域の方々が集まります。

■大晦日の夜から元旦
夜11時ころから薪が焚かれ、お神酒
が振舞われます。総代手作りの破魔
矢も授けられ、7時からは歳旦祭が営
まれます。



柳原神社・

中田町小田川

おもに地域の方々が集まります。

■大晦日の夜から元旦
御札の頒布を行います。

除夜の鐘を撞きに行こう

大公寺・旭町山寺地区

あたたかいお蕎麦のサービスがあります。

■大晦日 おおよそ11:45~12:30



万福寺・

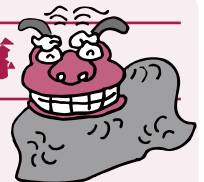
穴山町久保地区

甘酒やお神酒が振舞われ
ます。

■大晦日
おおよそ11:45~12:30



新春を楽しむ行事



獅子舞!・藤井町南下条

正式には中山講というそうです。講参加の家々が獅子
舞がまわり、厄をはらいます。

■日時 1月11日(日)
■場所 南下条公民館~南下条地内



耳寄り情報

七里ヶ岩台上の観音さま
にも初日の出を見ようと
毎年大勢の人が集まっ
ているそうですよ

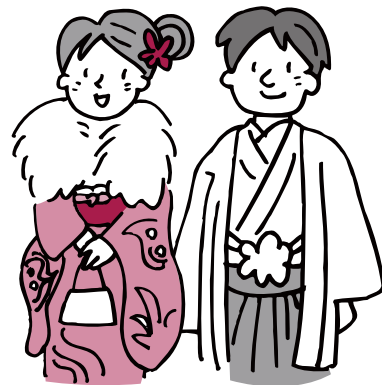
成人の日を迎える仲間へ

生まれ育ったふるさとで成人式に参加しよう!

祝

蕪崎市では、成人式実行委員会を設置し、新成人自らが成人式の企画運営についての活動を行っています。

華やかな成人式の舞台をつくりあげていく、裏方役である成人式実行委員。今年は8人のメンバーが、自分たちの記念となる日に向け準備を進めています。



平成21年成人式のご案内

- 日時:1月11日(日)
- 受付:12時30分～13時15分
- 式典:13時30分～
- 会場:東京エレクトロン蕪崎文化ホール
(大ホール)

※式典終了後、記念撮影、成人式実行委員会企画によるイベントを予定しています。ご家族の席も用意しております、ぜひご来場ください。

- お問い合わせ
教育課生涯学習担当(内線267)

Information

実行委員から Message

土橋 幸輔

成人式実行委員というお話をいただいたものの、最初は大学生活が忙しく、また、自分には務まらないだろうと思いました。しかし、20年間生まれ育った蕪崎に対し、何か恩返しができるよい機会ではないかと思い直し実行委員に参加しました。なってみると思っていたよりも堅苦しくなく、自由な雰囲気成で成人式の企画を考えられるのでやりがいを感じています。良い仲間にも恵まれ、実行委員全員で当日にむけて頑張っています。新成人の皆さん、成人式を楽しみにして、ぜひふるさと蕪崎の成人式に参加してください。

藤嶋 咲江

子供の頃は20歳の自分はすごく大人で、別人のように成長しているのではと想像していましたが、実際は大して変わっていません。この20年間で大きな収穫は、かけがえのない大切な人が沢山でき、その人たちに支えられて今の自分がいると感じられることです。そして、これからは大人としての責任ある行動と判断が出来る人間になりたいと思います。最後に、私が成人式実行委員になったの希望です。実行委員の仲間と話したり協力したことで、皆さんの成人式が、大切な人との絆を再確認できるものとなるお手伝いできたなら幸いです。

守屋 美希

10月から毎週打ち合わせをし、着々と成人式の準備が進んでいます。これまで成人式のイメージは「みんなで集まりお祝いをする」というものでしたが、実行委員の打ち合わせを重ねた今では「成人式は感謝をする式だ」と思っています。今まで20年間、両親や家族、先生方、友人などたくさんの人達にお世話になってきました。そして、成人式を開催して下さる蕪崎市に本当に感謝しています。成人式が新成人の皆さんの思い出に残る式となるよう最後まで実行委員としての仕事をしたいと思っています。

寒波は水道管にとって大敵です 水道管には凍結防止対策を！

寒波が来て気温がマイナス4℃以下になると水道管が凍結しやすくなり、水が出なくなったり破裂したりすることがあります。

お宅の水道管は大丈夫ですか？寒波が到来する前に、保温材などでの防寒措置をお勧めします。

■凍結しやすい水道管

家の北側で陽の当たらない場所や、風当たりの強い場所にある水道管、または屋外でむき出しになっている水道管は特に注意が必要です。



■防寒措置の方法

水道管がむき出しになっている部分や蛇口部分は破裂しやすいので、上部まで完全に保温材を巻きつけ、さらに保

温材の上からビニールなどを巻いて、保温材が濡れないようにしてください。

保温材は市販のものもありますが、身近な物として毛布や布で代用できます。

■水道管が凍ってしまったら

水道管にタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり気長に溶かしてください。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂しますのでご注意ください。



それでも水が出ない場合は、蛇口を閉めて自然に溶けるのを待ってください。

■水道管が破裂したら

水の噴出を止めるために宅地内の止水栓を閉め、市指定工事業者または上水道組合に修理を依頼してください。

止水栓の場所が分からない場合には、破裂した部分にタオルやビニールテープなどで応急処置をして修理を依頼してください。

なお、敷地内の給水管から蛇口までの水道施設の修理にかかる費用は、所有者の負担となりますので、くれぐれも水道管の凍結にはご注意ください。

※年末年始の修理は左表の指定業者へご連絡ください。

日 付	指定業者名	電 話
12月27日(土)	(株)ヤギ工業	055-285-3131
12月28日(日)	山本管工業(有)	22-4430
12月29日(月)	菊島設備(株)	22-0382
12月30日(火)	細田設備	27-2214
12月31日(水)	(株)日設管興	23-1238
1月1日(木)		
1月2日(金)		
1月3日(土)		
1月4日(日)		

■お問い合わせ

◇上下水道課水道管理担当

(内線616)

◇上水道組合

22-13136

空き家を「貸したい方」「売りたい方」 空き家バンクに登録しませんか？

恵まれた韮崎の自然環境の中で暮らしを始めてみたいという、都会の方からの要望が多く寄せられています。

市では、これらの要望に応え、使われずに眠っている空き家（空き家・敷地）を有効活用し地域の活性化を図るため、売買・賃貸を希望する方にホームページ・広報などの様々な方法で物件を紹介する「空き家バンク」制度を行っています。

しかし、紹介できる登録物件が少なく、希望者の要

望に添えられていないのが現状です。



■お問い合わせ・お申し込み
企画財政課企画推進担当

(内線357)

<<http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/jutaku/akiya.htm>>

定額給付金をよそおった

「振り込め詐欺」にご注意！！

定額給付金の給付については、現在、国（総務省）で検討されています。

まだ、市民の皆さんへの連絡や給付を行う段階ではありません。

給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報詐取」の被害が心配されますので、ご注意ください。

ご自宅や職場などに市や総務省（の職員）をかたった電話がかかってくる、郵便が届いたりしたら市企画財政課または韮崎警察署へご連絡ください。

◆企画財政課企画推進担当
(内線 355～357)

◆韮崎警察署
☎22-0110

大学・専門学校等への就学支援 葦崎市育英奨学金制度

市では、大学や短大、各種専門学校に進学を希望している方を対象に育英奨学金制度を行っています。

■資格要件

- ◇大学生、短大生及び各種専門学校生
- ◇学業、人物が優れ、かつ健康な者
- ◇学資の支弁が困難である者
- ◇市内に住所のある者の子弟

■貸付額

年額24万円

■貸付期間

原則、決定時から在学する学校の最短期間まで

■奨学金の返還

10年以内年賦返済 無利子

■申込書類

教育課学校教育担当窓口、及び市ホームページから入手できます。

■申込期間

1月5日（月）～
3月19日（木）

■お問い合わせ

教育課学校教育担当

（内線263・264）
<http://www.city.nirasaki.lg.jp/manabu/kyouiku/shougakukin.htm>

葦崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三さん（故人・元進学塾渡辺の門経営）から、市に寄付された7千円を原資とし「葦崎市育英奨学金」を設立、この基金を活用した奨学金です。平成20年度までに55名の方が3、636万円の奨学金を利用しています。

平成21・22年度の競争入札 参加資格審査申請受付

平成21・22年度競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。申請を希望される業者の方は、次の期間までに申請をしてください。

詳細については、葦崎市ホームページの行政情報【入札・契約】をご覧ください。

■受付期間（※郵送の場合は必着）

1月5日（月）～1月30日（金）

■お問い合わせ

総務課契約管財担当（内線337・338）

農業委員会選挙人名簿 の縦覧が行われます

1月1日を基準日として作成する農業委員会選挙人名簿の縦覧を次のとおり行います。農業委員会選挙人名簿は、本人から1月10日までに提出された申請書により作成され、縦覧を経て3月31日に確定します。

選挙人名簿の縦覧は、登録漏れ、選挙権のない者の登録、二重登録等を防ぐために行われます。3月31日に確定される選挙人名簿に登録されない場合は、農業委員の選挙に投票することやリコール請求することなどができなくなりますのでご注意ください。

■縦覧期間・時間

2月23日～3月9日
8時30分～17時30分

■場所

葦崎市役所3階 総務課

■お問い合わせ

葦崎市選挙管理委員会
（市総務課内）
（内線333）

国民年金は老後の土台です！

毎月納めていますか！国民年金。

国民年金保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、お支払いいただいておりますが、その納付書で一括前納すると割引されます。

さらに、一括前納を口座振替にすると割引額が多くなります。また、一括前納でなくても、月々の口座振替を早割（当月保険料の当月末引落し）にしても割引がありますので、国民年金保険料の納付には、「口座振替」をぜひご利用ください。

■お問い合わせ

◇竜王社会保険事務所（代表）

☎055-278-1104



果樹共済へ加入 しましょう！



市では果樹共済加入金の1／3を補助します。

また、果樹農家の果樹共済への全戸加入を推進しています。ぶどう・もも・すもも・りんごについては掛金負担が、下記の割合で軽減されます。

災害に備え、果樹共済に加入しましょう。



※3年間無事故の場合は「無事戻し制度」により掛金の1／3が戻ります。

■お問い合わせ

○農林課農林振興担当（内線 223・224）

○北巨摩農業共済組合 ☎23-1111



土地・建物を売ったときは 確定申告が必要です!!

確定申告の前に
「譲渡のお尋ね」を

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告が必要になります。(金銭のやり取りがなく、土地・建物などの資産を交換した場合についても、同様に確定申告をしなければ、税法上の特例が受けられません。)

譲渡所得には多くの特別措置があるため、市では土地・建物などを譲渡または交換した方を対象に、あらかじめ確定申告の前に、その準備調査として「譲渡所得の内訳書」の作成などに関する相談を行っています。(ケースによっては直接税務署に相談していただく場合もあります。)

確定申告の時に
相談ではダメですか？

確定申告期間中は申告会場が混雑するため、譲渡所得の相談をお受けすることができません。この「譲渡のお尋ね」を受けていない方については、2月から行われる市の「確定申告相談・受付」で対応することができませんので、ご注意ください。

なお、直接税務署に申告される方、税理士などに依頼される方については、来場していただく必要はありません。

日 時	1月20日(火)・21日(水) 9:00~16:00(昼休みを除く)
会 場	市役所1階 防災会議室 ※変更の場合有
対 象 者	土地・建物等を譲渡したり交換された方 ※市から通知しますが、通知の有無に関わらず土地等の譲渡があった方はおいでください。
持参するもの	売買契約書、売買に係る費用の領収書、印鑑

住民税からの 住宅借入金控除は 毎年申告が必要です!



◆住宅借入金等特別税額控除
(住宅ローン控除)

平成11年1月1日から平成18年12月31日までの間に居住を開始し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲により所得税から控除しきれなかった額がある場合は、毎年「税額控除申告書」を3月15日までに提出することにより、翌年度の住民税から控除する経過措置が設けられています。

	必要書類	提出先
確定申告をする方	・確定申告書等特別 税額控除申告書	・税務署もしくは税務課市民税担当(確定申告受付時)
確定申告をしない方	・住宅借入金等特別 税額控除申告書(源泉徴収票添付)	・税務課市民税担当

※毎年提出する必要がありますので、ご注意ください。

■手続き方法

毎年3月15日(21年は3月16日)までに、右のとおり手続きが必要になります。
申告書は市役所に備え付けています。(市ホームページからもダウンロードできます。)

今月の納税

税 目	納期限
市県民税 第4期	2月2日(月)
国民健康保険税 第7期	
後期高齢者医療保険料 第7期	

「口座からの引き落としは1月30日(金)」

■お問い合わせ 収納課 (内線163~166)

■控除額

控除額は、次のAからBを差し引いた金額となります。

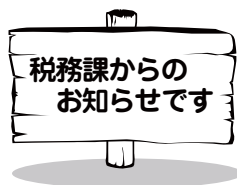
A 次の①、②のいずれか少ない金額

①所得税の住宅借入金等特別税額控除可能額

②税源移譲「前」の税率で算出した所得税額(住宅借入金等特別税額控除前の金額)

B 税源移譲「後」の税率で算出した所得税額(住宅借入金等特別税額控除前の金額)

控除額が0円を下回る場合、この申告は不要です。



■お問い合わせ
税務課市民税担当
(内線 153~155)

◆個人住民税の特別徴収の実施について

「個人住民税の特別徴収」とは、給与の支払者（事業主）が個人に代わって、市区町村から通知された給与所得者（個人）ごとの税額を毎月の給与から差し引き、事業所が納税義務者となって、その翌月の10日までに市区町村へ納入することをいいます。

地方税法や市の条例により、給与所得者の個人住民税は原則として特別徴収により納めていただくことになっています。（特別徴収の方法が著しく困難である者を除きます。）確実な住民税の徴収のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

従業員の個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の皆さまへ

■特別徴収の手続き方法 (図1参照)

◇手順①

給与支払報告書に「特別徴収希望」と記し1月31日（21年は2月2日）までに提出してください。（支払報告書の作成については先月の広報に掲載しています。）

◇手順②・③

5月31日までに市から、納付書及び事業所あて・従業員あての通知を送付します。で、従業員あての通知を配布してください。

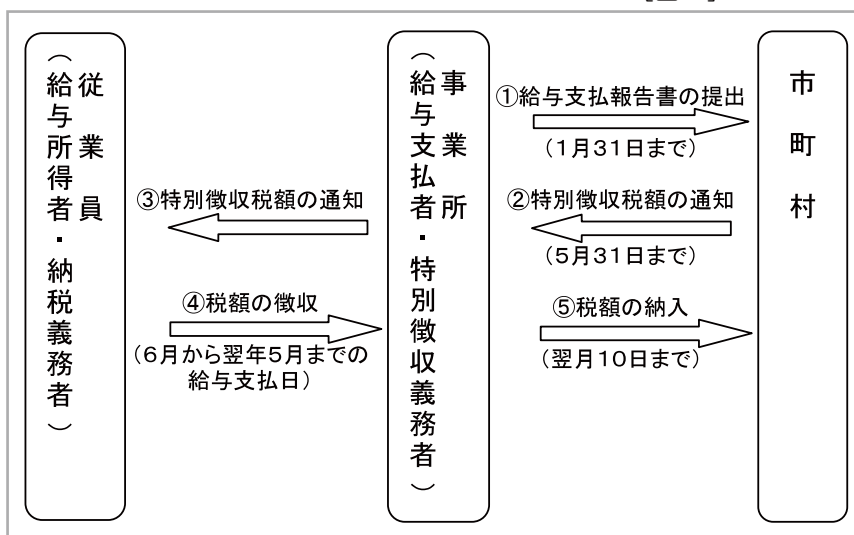
◇手順④・⑤

通常、特別徴収税額の合計額の12分の1の金額を、6月から翌年5月までに毎月支払う給与から徴収し、徴収した月の翌月10日までに市へ納入します。その際は送付した納付書を使用します。

■特別徴収すると…

○従業員の方が金融機関に出向く手間が省けます
○給与から直接徴収されるため、個人の納税忘れにより延滞金を徴収されるなどの事態を避けられます

[図1]



○従業員の方にとって年4回納付の普通徴収は負担感がありますが、特別徴収は年12回となるため、1回当たりの負担が軽くなります



軽自動車の廃車届・名義変更は3月31日までに

◆所定の手続きをお願いします◆

軽自動車税は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。

軽自動車などを売ったり、譲ったり、廃車にしたときは必ず所定の手続きをしてください。転出や転入をしたときも早めに手続きをお願いします。

軽自動車税は、4月1日までに廃車の手続きをすると、新年度分（平成21年度分）の税金はかかりません。また、他人に譲ったときの名義変更手続きも4月1日までにすると、新年度分の税金は前の所有者にはかかりません。

4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、軽自動車税は月割り制度がありませんので、その年度の税金をお返しできません。ご注意ください。

◆手続き場所◆

車両の種類ごとに、次のとおり手続き場所が異なりますのでご注意ください。

【軽自動車、軽二輪車】

◆山梨県軽自動車協会

☎055-262-7548

【小型二輪】

◆山梨運輸支局

☎050-5540-2039

【原動機付自転車、

ミニカー、小型特殊自動車】

◆税務課市民税担当

(内線 153~155)

